

一議長(高橋千春君) この下野時休憩願ひをします。

休憩 午後七時三十分

用議 午後七時五十分

一議長(高橋千春君) 休憩前よりさうぶさ今議を用います。

一議長(高橋千春君) 議案第十九号昭和四年年度福美町小道事業会計予算案について質疑をいたします。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春君) はい、下野時休憩願ひをします。

一議長(高橋千春君) 議案第三号昭和四年年度福美町健康保険特別会計予算案について質疑をいたします。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春君) はい、下野時休憩願ひをします。

一議長(高橋千春君) 次に議案第三号昭和四年年度福美町衛生部中野町衛生地区

国整理事業特別会計予算案について質疑をいたします。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春君) はい、下野時休憩願ひをします。

一議長(高橋千春君) 次に昭和四年年度福美町立市場特別会計予算案について質疑をいたします。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春君) はい、下野時休憩願ひをします。

一議長(高橋千春君) 何かありたいですか。議案第三号より議案第三号までは別紙付託表のとおり、そのほか所管の委員会に付託し詳細に審議を願う事、はい、いいと思ひます。はい、中野時休憩願ひをします。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春君) 中野時休憩なしと認めよう決定いたしました。何か委員会の審査報告は本会期よりお願いいたします。

一議長高橋千春君　　「はう、質疑を終結いたしませう。おまゝに是しませう。本件はつ
いは財務委員会に付託し、詳細な審議を願う事とした」と因ひて
かゝる決議ありと云ふ。

一議長(高橋平春君) 町長議案としと認めざるの決定はいたした。本町委員会
の審査報告は本会期中に付議いたします。

一議長（高橋千春君） 追加日程第一福生町と高橋使用条例の部を改正する条例案
議案第五号を議題とし、事務局として議案の朗読をいたさせ、

一、議長高橋平吾君、理事者より提案理由の説明と求め事、森田助俊

助役森田幸造君登壇

福生町議会

二、助役（森田幸造君）議事第三号 福生町と商場使用料制の部を改正する案

例東に「さ」して、中説明申し「ホ」いと思はる。本東は四百日からと畜場
 の係料を改定い「ハ」いと思はる。中提東申し「ホ」ハ次第でござい。し
 牛馬等の大動物については現行六百円であり、そのものを九百円値上げし
 ました。千五百円、豚のような小動物については現行三百円、その四百を
 円に改定い「ハ」いと思はる。中提東申し「ホ」ハ次第で、先程相模課長か
 ら説明あり。し「ハ」通し、この認可につき「さ」しては、首の下旬迄と思はる。都
 から通達ござい。その事、実施時期をいつにするか、という事につき「さ」して、
 と場経費等、その折衝の理由で、ある「ハ」終り、とりあへず、率、四月一日から
 この程度の値上げし「ハ」い、という中、大層な「さ」して、本白造加議案として、
 中提東申し「ホ」中提議を依頼い「ハ」ハ次第でござい。

一議長(高橋千春君) 二以より懷疑古行の事。

異議なしと呼ぶ者あり